

行動計画

社会福祉法人 大桜会

- ・ 職員すべてがその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日までの5年間

2. 課題

- (1) 一般職員と役職により有給消化率に偏りがある。
- (2) 管理職を目指す女性が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 有給休暇取得率を5年間で2020年度対比10%向上をはかる。 (次) (女)

〈取組内容〉

- 令和3年4月～ 一般職員、係長級、課長級ごとの有給休暇取得状況の把握
- 令和3年5月～ 有給休暇取得率の低い職員本人と上司に対する通知・指導
- 令和3年10月～半年ごとに、有給休暇取得状況の把握
- 令和4年4月～ 1年間の有給休暇取得状況の把握。目標数値への分析をはかる
- 令和4年5月～ 毎年同様に進め、目標達成へ向け分析向上をはかる

目標2 キャリアアップ教育制度の充実化を図る。 (女)

〈取組内容〉

- 令和3年4月～ 研修ニーズの把握の為、ヒアリングの実施
- 令和3年5月～ 研修プログラムの検討、管理職への魅力をアピール
- 令和3年7月～ スキルアップの為の研修への積極的な参加を促す
- 令和3年11月～ 希望者に対し、管理職育成研修の実施
- 令和4年4月～ 毎年同様に進め、目標達成へ向け分析向上をはかる

以上